「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和4年10月末現在)

1 外国人労働者の状況

労働者全体の状況について (P.4)

- ・外国人労働者数は、500,089人。前年同期比で14,707人(3.0%)増加した。
 - 国籍別の状況 (上位 5 か国) (P. 5)

| | 外国人労働者数 | 前年同期比 | 構成比 |
|-------|----------|--------|-------|
| 中国 | 164,677人 | 0.3%増↗ | 32.9% |
| ベトナム | 78,674人 | 3.5%減~ | 15.7% |
| ネパール | 39,657人 | 7.2%増/ | 7.9% |
| 韓国 | 36,894人 | 0.7%減~ | 7.4% |
| フィリピン | 34,575人 | 6.3%増↗ | 6.9% |

O 在留資格別の状況(上位5資格)(P.5)

| | 外国人労働者数 | 前年同期比 | 構成比 |
|------------|----------|--------|-------|
| 専門的·技術的分野 | 183,694人 | 9.6%増↗ | 36.7% |
| 身分に基づく在留資格 | 141,989人 | 5.2%増プ | 28.4% |
| 資格外活動 | 132,822人 | 7.5%減~ | 26.6% |
| 技能実習 | 21,912人 | 4.2%増プ | 4.4% |
| 特定活動 | 19,662人 | 8.7%増↗ | 3.9% |

2 事業所の状況

事業所全体の状況について (P.4)

・外国人を雇用している事業所は 76,211 か所。 前年同期比で 3,053 か所 (4.2%) 増加。

O 事業所規模別の状況 (P. 7、P. 9)

- ・「30 人未満の事業所」が最も多く、事業所全体の 64.5%、外国人労働者全体の 36.0%を占めている。
- ・外国人を雇用している事業所数はどの規模においても増加しており、特に、「30 人未満」規模事業所は、前年同期比で 5.6%増加と最も高い伸び率。

3 産業別の状況

O 外国人労働者を雇用する事業所(上位5業種)(P.7)

| | 事業所数 | 前年同期比 | 構成比 |
|-----------------------|----------|--------|-------|
| 卸売業、小売業 | 17,501か所 | 3.7%増↗ | 23.0% |
| 宿泊業、飲食 サービス業 | 15,338か所 | 3.7%増↗ | 20.1% |
| 情報通信業 | 8,956か所 | 3.3%増↗ | 11.8% |
| サービス業 (他に分類されないもの) | 7,012か所 | 4.0%増プ | 9.2% |
| 学術研究、 専門・技術サービス業 | 6,604か所 | 6.9%増↗ | 8.7% |

O 外国人労働者の就労先(上位5業種)(P.8)

| | 外国人労働者数 | 前年同期比 | 構成比 |
|-----------------------|----------|--------|-------|
| 宿泊業、飲食 サービス業 | 105,066人 | 0.9%減~ | 21.0% |
| 卸売業、小売業 | 85,441人 | 0.5%減~ | 17.1% |
| サービス業 (他に分類されないもの) | 77,162人 | 2.7%増↗ | 15.4% |
| 情報通信業 | 61,455人 | 7.7%増↗ | 12.3% |
| 学術研究、 専門・技術サービス業 | 38,078人 | 9.9%増↗ | 7.6% |

4 特定技能の状況

特定技能外国人の状況について

・特定技能外国人労働者は 5,770 人で前年同期比 3,251 人(129.1%)の増加。特定産業分野別では「飲食料品製造業」が 1,604 人と最も多く、次いで「外食業」1,546 人、「介護」1,269 人と続く。

特定技能制度とは

深刻化する人材不足に対応するため、生産性向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお、 人材を確保することが困難な状況にある産業上の特定分野において、一定の専門性・技能を有し 即戦力となる外国人を受け入れる制度